

平成 17 年 8 月 12 日

各 位

会 社 名 GMO ペイメントゲートウェイ株式会社
代表者名 代表取締役社長 相浦 一成
(コード番号：3769 東証マザーズ)
URL <http://www.gmo-pg.com/>
本店所在地 東京都渋谷区道玄坂 1 - 2 2 - 7
問合せ先 常務取締役経営企画室長 村松 竜
電話番号 03 - 3464 - 0182

株式の分割（無償交付）に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 8 月 12 日開催の取締役会において、株式の分割（無償交付）に関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資家の皆様にとって投資しやすい環境を整えるため、株式分割を実施する事により、最低投資金額を引下げ、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的として行います。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 17 年 9 月 30 日（金）最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式 1 株につき 4 株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成 17 年 9 月 30 日（金）最終の発行済株式総数に 3 を乗じた株式数とします。

(3) 日程

・株式分割基準日 平成 17 年 9 月 30 日（金）
・効力発生日及び新株券交付日 平成 17 年 11 月 18 日（金）

(4) 配当起算日

平成 17 年 10 月 1 日（土）

(5) その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定します。

以上

【ご参考】

1. 株式の分割により増加する株式数を具体的に明示していないのは、本取締役会決議日から分割基準日までの間に新株引受権及び新株予約権の権利行使により発行済株式総数が増加する可能性があり、分割基準日現在の発行済株式総数が確定できないためであります。
2. 株式分割後の発行済株式総数は、平成 17 年 8 月 12 日現在の発行済株式総数を基準として計算すると次のとおりとなります。

(1) 平成 17 年 8 月 12 日現在の発行済株式総数	21,092.2 株
(2) 今回の分割により増加する株式数	63,276.6 株
(3) 株式分割後の発行済株式総数	84,368.8 株
3. 今回の株式の分割に際して、資本金の増加はありません。
平成 17 年 8 月 12 日現在の資本金は 647,590,694 円であります。
4. 本取締役会において、今回の株式の分割に伴い、商法第 218 条第 2 項の規定に基づき、平成 17 年 11 月 18 日（金）付をもって当社定款第 5 条を変更し、会社が発行する株式の総数を 192,000 株増加して 256,000 株に変更する決議を行っております。
5. 今回の株式の分割に伴い、旧商法 280 条ノ 19 の規定に基づく新株引受権並びに商法第 280 条ノ 20 及び商法第 280 条ノ 21 の規定に基づく新株予約権の行使価額を平成 17 年 10 月 1 日（土）以降、分割の比率に応じて下記のとおり調整いたします。

	調整後行使価額	調整前行使価額
新株引受権 (平成 12 年 8 月 25 日株主総会決議)	3,447 円	13,785 円
新株引受権 (平成 13 年 12 月 27 日株主総会決議)	4,375 円	17,500 円
新株予約権 (平成 15 年 12 月 25 日株主総会決議)	12,500 円	50,000 円
新株予約権 (平成 16 年 12 月 15 日株主総会決議)	71,875 円	287,500 円